

実際に送られてきた架空請求ハガキ

総合消費料金未納に関する 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号 (あ) 221

この度、貴方のご利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として訴状が提出されました事を改めてご通知致します。

管理番号 (あ) 221 取り下げ最終期日を経て裁判の開始をさせていただきます。

尚、ご連絡のなき場合は、原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきます。

民事訴訟及び、裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて承っております下記までお問合せ下さい。書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 令和元年 ●月●日

受付営業時間 (日、祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

〒100-0013 東京都千代田区霞が関2丁目6番1号

最終告知相談窓口

取り下げ等の相談窓口 / 03 (●●) ●●

あなたを慌てさせるため、このような文言を書いています！

絶対に電話しないで！

送り主の名前、住所、電話番号はさまざまです！

